

# 公立保育所の再編について

## 1 これまでの経過

- 平成17年度に策定した「保育所再編基本方向（以下、「再編基本方向」という。）」により、当時14ヶ所あった公立保育所を平成26年度までにおよそ半数にすることとした。
- この再編基本方向に基づき、平成20年度及び22年度にそれぞれ2所の公立保育所を民間に移管するとともに、延長保育や一時保育などの拡充、子育て家庭を個別訪問し支援を行う地域担当保育士の配置など、公立保育所としての機能の充実に取り組んできた。
- その後、平成21年度に共働き家庭の増加による保育需要の高まりなどを踏まえ、再編基本方向の計画期間を5年間延長し、平成31年度までとした。
- また、平成27年度には、平成31年度までに2か所の公立保育所を民間移管するとともに、保育需要などを見極めながら1カ所を廃止することとした。

表1. 公立保育所の民間移管に係る経緯

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成20年度	平成22年度	平成30年度	平成31年度
公立保育所	16所	14所	「再編基本方向」 策定	12所	10所	9所	8所
私立保育所	11所	12所		14所	16所	17所	18所
移管保育所	北 ⇒こでまり	大空とたんぼぼ ⇒森の子		ときわ ⇒ときわの森 さくら ⇒さくら	南 ⇒おひさま 栄 ⇒栄	あやめ	ひばり

H31まで基本方向計画期間（※H26から5年延長）

## 2 認可保育所入所児童数の推移

- 本市の就学前児童数は減少傾向にあるものの、認可保育所入所児童数は共働き家庭の増加などにより、平成24年度の2,687名から平成28年度の2,727名と高止まりの状況にあり、平成29年度においてもその傾向は続いている。
- また、平成27年度からは、小規模保育事業所・事業所内保育事業所が各1所ずつ開設されたほか、平成28年度からは認定こども園4園が開設されたものの、認可保育所入所児童数は依然として高止まりの状況にあり、特に3歳未満児の保育需要は高い状態が続いている。
- このため、定員の弾力化を図ると共に老朽化した保育所の建替えに併せて定員を増やすなどの対応を行っている。

表2. 就学前及び認可保育所入所児童数推移

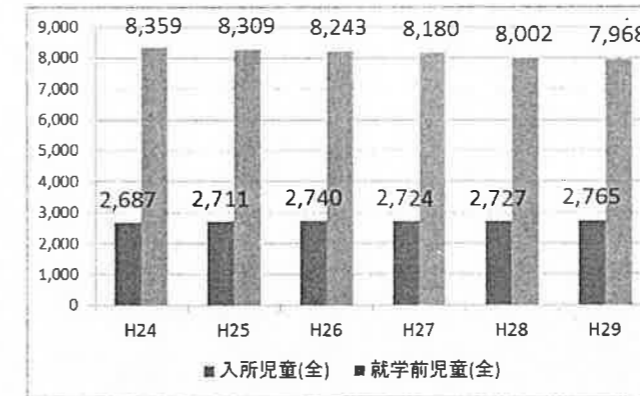
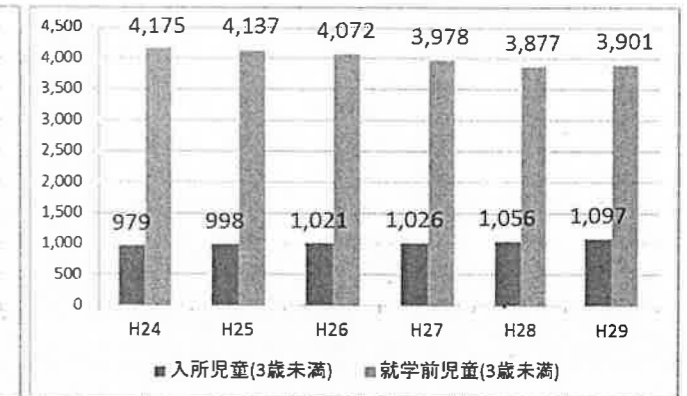


表3. 就学前及び認可保育所入所児童数推移(3歳未満)



※就学前児童数：帯広市内の年齢別人口。H24～H28は2月末時点、H29は6月末時点の人数。

※入所児童数：認可保育所26所の在籍児童数。H24～H28は3/1時点、H29は3/1時点の見込の人数。

表4. 保育施設等の利用量の見込みと入所児童数

[単位：人]

		H24	H25	H26	H27	H28	H29
計画量見込 ※1	3歳未満児	—	—	—	1,246	1,201	1,168
	3歳以上児	—	—	—	1,869	1,883	1,860
	計	—	—	—	3,115	3,084	3,028
入所児童数 ※2	3歳未満児	1,039	1,064	1,094	1,125	1,175	1,221
	3歳以上児	1,859	1,884	1,886	1,882	1,917	1,925
	計	2,898	2,948	2,980	3,007	3,092	3,146

※1 計画量見込：「帯広市子ども・子育て支援事業計画」における保育を必要とする児童数の推計。

※2 入所児童数：認可保育所、認定こども園、へき地保育所、小規模保育事業所等の在籍児童数。

H24～H28は3/1時点、H29は3/1時点の見込の人数。

## 3 公立保育所再編における1カ所廃止の取り扱いについて

- 公立保育所の1カ所の廃止については、保育需要が依然として高い状況にあることから、平成31年度までの実施は見送ることとする。

## 4 今後の考え方

- 新たな公立保育所の再編については、平成32年度からの次期「帯広市子ども・子育て支援事業計画」の策定時において、今後の保育需要を見極めるニーズ調査の結果や利用児童数の推計を踏まえた保育の確保方策の検討の中で整理していく。